

◆提案公募選定基準

番号	評価項目	評価ポイント	評価点
業務の実施体制（第１次選考）			
1	会社業務実績	参加者が過去１０年間に国又は地方公共団体において、学校教育法第１条で定める学校で空調設備又は施設整備に係るＰＰＰ／ＰＦＩ事業のアドバイザー業務の実績を有しているか。	20
2	業務管理責任者又は業務管理者業務実績	業務管理責任者又は業務管理者について、学校教育法第１条で定める学校におけるＰＰＰ／ＰＦＩ事業の導入可能性調査又はアドバイザー業務（事業者公募・選定支援業務を含むこと。）の実績を有しているか。	10
3	その他	業務担当者が１名以上配置されているか。	10
企画の提案（第２次選考）			
4	業務工程	業務に対する取り組み意欲が強く感じられ、また柔軟性を持って取り組む姿勢があるか。	10
5	事業手法	事業手法を検討するにあたって方針や着眼点が適切か。	10
6	屋内運動場空調等方式	屋内運動場空調等方式検討の手法が適切か。	10
7	民間活力導入可能調査	民間活力導入可能調査の手法が適切か。	10
8	その他、業務実施に有利な提案等	上記以外の有効な提案があるか。	10
取組姿勢（第２次選考）			
9	説明、提案、質疑応答	分かりやすく説得力のある説明・提案・質疑応答がなされたか。また、事業受託に対する熱意が感じられるか。	10
見積金額（第２次選考）			
10	入札価格	仕様に沿った価格が提示され、業務実施に支障はないか。	10
合計			110

番号１～１０は下記表に示す評価基準に基づくＡからＦまでの６段階での評価を行い、評価項目ごとに配点の乗じて評価点を算出する。

評価	評価基準	配当の倍率
A	優れている。	× 1
B	やや優れている。	× 0.8
C	普通。	× 0.6
D	やや劣っている。	× 0.4
E	劣っている。	× 0.2
F	要件をみたしていない。又は、示されていない。	× 0

番号１０の評価の際には、業者提案者の入札金額に応じて下表のとおり評価点を算出する。

評価基準及び配点の倍率（小数点以下切捨て）

評価点（10点） × $\frac{\text{最低入札金額}}{\text{提案者入札金額}}$

受託候補者の決定方法

選定委員の評価に従い順番づけを行う。ただし、評価項目１から１０にかかる全委員の平均公募選定基準得点が６割（６６点）に満たさない場合は要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者とししない。

（最高評価の者が複数いる場合の順位づけ）

- ① 企画の提案の評価が高い者
- ② ①が複数いる場合は、提案金額の最も安価な者